

マイナポイント申込支援臨時窓口開設



マイナポイントは、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置しています。

【会場・開催日】

会場	開催日
役場（地下1階会議室）	3月20日（月）・3月23日（木）・3月27日（月）
文化会館（1階会議室）	3月8日（水）・3月15日（水）・3月17日（金）・3月29日（水）

***マイナポイント申込期限が、令和5年5月末まで延長となりましたので、3月も引き続き臨時窓口を実施します。**なお、4月以降の臨時窓口については、実施の可否も含め、現在調整中ですので、詳しくは、広報おくたま4月号でお知らせします。

【受付時間】 午前9時15分～正午・午後1時～4時

*申込手続きには20分程度かかります。

*予約制ではありませんので、混雑状況でお待ちいただくことがあります。

【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをするキャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

【その他】

*この臨時窓口では、**マイナンバーカードの申請は受付できません**のでご注意ください。

*マイナポイント第2弾は、令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象となります。

*支援の内容やその他注意事項などについては、**広報おくたま2月号**をご覧ください。

*マイナンバーカードやマイナポイントについて詳しくは、総務省ホームページをご覧くださいか、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）へお問い合わせください。

総務省ホームページ https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/index.html



※問い合わせは、総務課 ☎83-2259